

A. 協会または愛知県内の市町村に責任技術者登録されている方には責任技術者証を送付します。

必 要 書 類

- ① 更新講習欠席届兼登録延長申請書
- ② 郵便切手460円分を貼付した返信用封筒（長形3号、自宅の住所を明記）
- ③ 愛知県排水設備工事責任技術者登録申請書（延長）
- ④ 責任技術者証用の写真（1枚）（縦2.5cm×横2cm上半身正面、脱帽、無背景）
- ⑤ 責任技術者証の交付手数料

ゆうちょ銀行にて払込取扱票（青色）を使って、1,500円を納入し、「振替払込請求書兼受領証」又はその写しを「③愛知県排水設備工事責任技術者登録申請書（延長）」の手数料払込証明書貼付欄へ貼ってください。

ただし、更新講習受講の申し込み時に受講手数料を納入した方は、責任技術者証の交付手数料の納入は必要ありません。（受講手数料に責任技術者証の交付手数料を含んでいます。）

納入先

口座記号番号 00810-3-68078

加入者名 愛知県下水道協会責任技術者試験等運営委員会

払込の所定料金は、申請される方の負担とします。

B. 協会または愛知県内の市町村のいずれにも登録していない方には被登録資格延長証明書を送付いたします。

必 要 書 類

- ① 更新講習欠席届兼登録延長申請書
- ② 郵便切手460円分を貼付した返信用封筒（長形3号、自宅の住所を明記）

《お願い》

必ず提出する前に下記までお電話にてご連絡ください。

（窓口）

〒456-0053

熱田区一番三丁目2番44号

（名古屋上下水道総合サービス株式会社 内）

愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室

電話：052-228-2611

年 月 日

更新講習欠席届兼登録延長申請書

(あて先) 愛知県下水道協会会長

愛知県下水道協会排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要領第8条第2項の規定に基づき、更新講習欠席届兼登録延長申請書を提出します。

申 請 者	責任技術者登録番号	第 号	
	ふりがな 氏 名		
		印	
	住 所	〒	
	連 絡 先	電話	F A X
		携帯電話	電子メール
受 講 で き な い 理 由 (いずれか1つに○を付けること)	1. 本人の傷病の療養又は本人の妊娠障害・出産等 2. 親族等の傷病等の看護・介護又は親族等の分娩看護・保育等 3. 風水害・震災・火災等の非常災害等 4. 交通機関等の途絶等 5. 親族等の忌引 6. 本人の結婚 7. 国外、県外等の遠方への長期出張(滞在) 8. その他：〔具体的に 〕		

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

欠席届兼登録延長申請書記入上の注意事項

1 責任技術者の登録有効期限、欠席届の提出期限

- あなたの責任技術者の登録有効期限の満了日は、**令和8年3月31日**です。**欠席届兼登録延長申請書（以下「欠席届」という。）の提出期限は、登録資格の有効期限の満了日（当日消印有効）までです。**

2 欠席届について

- 更新講習を受講する意思はあるものの、やむを得ない事由により、更新講習の申込受付期間内に申込ができなかった場合や、更新講習の申込後、更新講習を欠席する（欠席した）場合は、欠席届及び「愛知県排水設備工事責任技術者登録申請書」に必要書類を添えて、提出してください。**欠席届には、必要に応じ、やむを得ない事由を証する書類（例：入院等による欠席の場合は医師の診断書等）を添付していただくよう求める場合があります。欠席の事由がやむを得ないものであると、当協会が認める場合は、1年間に限り登録の有効期限の延長を認めます。但し、欠席の事由がやむを得ないものと認められない場合は、上記有効期限の満了日をもってこの資格は失効となり、再度、資格を取得するためには、改めて試験に合格し、協会に登録する必要があります。
- 欠席届を提出し、1年間の有効期限の延長を認められた方は、今年度の更新講習に代えて、翌年度の更新講習を受講することになります。なお、一度、1年間の延長を認められた方は、いかなる理由があっても、翌年度に再度、欠席届を提出することは認められず、引き続きもう1年間の再延長を受けることはできません。よって、翌年度の更新講習を受講しないと、理由のいかなを問わず、責任技術者の登録は失効となり、再度、登録をするためには、改めて責任技術者試験に合格する必要があります。**
- 欠席届を提出しようとする方は、必ず事前に下記5の窓口にて電話にて連絡してから提出してください。事前に連絡することなく欠席届を提出した場合、1年間の登録延長が認められない場合があります。
- 資格の有効期限の1年間の延長が認められた方には、当協会から「責任技術者証」を郵送（簡易書留）しますので、欠席届の提出の際、**460円切手を貼付した返信用封筒（サイズ：長形3号：横120mm×縦235mm：定形、自宅の住所を明記）を添付してください。**なお、欠席届提出後、当該年度の3月末までに責任技術者証がお手元に届かない場合は、お手数ですが、当協会までご連絡ください。
- 通常、責任技術者としての登録の有効期限の満了日は、更新講習を受講した日（又は試験に合格した日）から5年経過後の最初に到達する3月31日までですが、1年間の登録延長を認められた責任技術者が、翌年度の更新講習を受講した場合に限り、その資格の有効期限の満了日は更新講習を受講した日から4年経過後の最初に到達する3月31日までとなります。

3 協会に登録されていない方（みなし責任技術者の方は除く。）について

- 協会に登録されていない方については、**「愛知県排水設備工事責任技術者登録申請書」については、提出していただくなくても構いません。責任技術者証に代えて、被登録資格延長証明書を送付します。**

4 更新講習受講手数料について

- 今年度、欠席届を提出し有効期限の1年間の延長を認められた方は、今年度の受講手数料を納入せず、来年度に受講手数料を納入してください。なお、すでに今年度の受講手数料等を納入済の場合であっても、いったん納入された受講手数料等は、理由のいかなを問わず返却できませんのでご了承ください。

5 届出者欄の記入上の注意、欠席届の提出先等

- 申請者の氏名欄等は責任技術者本人が自筆署名のうえ捺印して下さい。
- 持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は**「特定記録郵便」**にて下記窓口の宛先までお送り下さい。
「普通郵便」で送付し郵便事故等のため当協会に未着の場合、当協会では責任を負いかねます。
(窓口) 〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目2番44号
(名古屋上下水道総合サービス株式会社 内) TEL 052-228-2611
愛知県下水道協会 愛知県排水設備工事責任技術者試験等運営委員会事務局分室

6 責任技術者の氏名・自宅の住所の変更

- 責任技術者の自宅の住所や氏名が変更となった場合は、上記5の窓口宛に、当協会の定める所定の書面にて届け出てください。なお、この欠席届に変更後の新氏名、新住所を記入しても、氏名・住所の変更は受理されませんので、ご注意下さい。

年 月 日

愛知県排水設備工事責任技術者
登録申請書（新規・延長）(あて先)
愛知県下水道協会会長

愛知県下水道協会排水設備工事責任技術者試験及び更新講習等実施要綱第14条の規定に基づき、責任技術者の登録を申請します。

申請者	被登録資格証番号 (延長の場合は、 責任技術者登録番号)	
	ふりがな 氏 名	印
	生 年 月 日	年 月 日生
	住 所	〒
	電 話 番 号	() -
手数料 払込 証 明 書 貼 付 欄		この部分に、責任技術者証の交付手数料(1,500円)にかかる 「振替払込請求書兼受領証」又は、その写しを全面にのりつけて貼ってください。

※太枠内については、必ず記載してください。

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。